

平成26年度事業報告書 (H26.4.1~H27.3.31)

事業名	実施事項	実施時期	実施内容
相談活動の推進	電話相談等 (内、メール79件)	年間 311件	電話相談員(ボランティア)の技能向上を図るとともに、適切に実施した。
	面接相談	年間 20件	面接技能の向上に努めるとともに、適切に実施した。(相談員20件)
	専門相談	年間 19件	臨床心理士及び弁護士による無料相談を実施した。(臨床心理士14 弁護士5)
直接的支援活動の推進	付添い支援	年間 8件	被害者等の要請に基づき、直接支援員等による計8回の付添い支援を行い、精神的負担の軽減を図った。(弁護士2件、行政窓口3件、警察署1件、事故現場1、殺人現場1)
	日常生活への支援に関する教養	年間	直接支援員(専門相談員、ボランティア等)に対し、被害直後の被害者には、必要性に応じて買い物、身の回りの世話等の直接支援を行う場合があり、その対応の教育を実施している。
間接的支援活動の推進	自助グループへの支援	年間 (8・1月を除く毎月開催)	H24.1.23に結成した被害者同士で支えあえる自助グループ「ゆるら」を8月、1月を除く、年間10回開催するなど積極的な支援を行った。
ボランティアの育成養成	研修会 (育成講座等)	年間 計24回 (延べ281名)	支援員の知識・能力、電話対応・面接技術の向上に加え、メンタルケアを目的とした臨床心理士等による系統的な研修会を開催した。
相談体制の充実	専門相談員の委嘱と緊密な連携	年間 委嘱数12人	相談業務の充実を図るため、専門相談員(精神科医3人・臨床心理士7人、産婦人科医1人、弁護士1人)を委嘱し、緊密な連携の下に必要な体制の整備に努めた。
	代理被害の防止	年間	支援員の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による研修を実施した。
広報・宣伝活動	広報・宣伝活動	機関誌発行 年3回 (計8,000部)	機関誌[あなたの思いやり]を発行し、会員等へ業務内容、活動状況を報告した。 (第21号=4月、第22号=8月、第23号=1月)
		広報資料等の作成 年間	チラシ等(2種4万枚)、機関誌3回8千部、ポケットティッシュ(1万5千個)、会員証260枚、小冊子6千部被害防止用ホイッスル3,600個等の作成・配布、新聞広告(53回)、電光掲示広告等により、事業内容の広報に努めた。
		街頭活動等 年間	ビッグ長松寺店、イオン甲府昭和店、JR甲府駅、小瀬スポーツ公園、コラニー文化ホール、警察職員文化展、甲府駅北口通路、南アルプス市若草生涯学習センター等において延べ95名により広報活動を実施した。
	啓発活動	ホームページ、講師派遣、ダイレクトメール等	
講演会、命の大切さを学ぶ授業 年間			犯罪被害者支援週間に山形県の渡邊理香氏、法テラス山梨地方協議会に新潟県の中曾根えり子氏を招き防災新館で講演を開催したほか、高校生を対象にした「命の大切さを学ぶ授業」を4回開催し、若者や県民全体の理解と意識の高揚を図った。(支援週間講演会約150名、法テラス山梨地方協議会約100名、命の大切さを学ぶ授業 計5回1,876人)
調査研究活動	研究活動	年間	全国規模、関東ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会、他の関係機関が主催する各種講座・講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。 (延べ、8回16日間41人参加)